

科学研究費補助金の学術貢献に関するアンケート調査

調査結果の概要

松尾研究会報

Vol.14 2005

財団法人 松尾学術振興財団

はじめに

ここ数年来、科学技術は、国政の重要な課題の一つとして、科学技術基本計画に沿って、経済性・効率性を踏まえた研究開発の重点化政策が進められている。この流れにおいては、大学も例外ではない。特に、国立大学法人化において、大学の客観的評価を高めるための自律的な経営努力が求められるようになってからは、国の重点化政策を背景に、大学の研究が、より専門化し、社会・経済の活性化への貢献に焦点が移る傾向が一層強まってきている。

もとより、これらの研究も学問として重要であり、大いに進展させるべきものであるが、大学においては、研究者の自由で深い独創性に根ざすカルチャーとしての基礎研究が幅広い領域で活発に行なわれ、その力により論理的思考能力を育成し高めるための高等教育が着実に推進されることがきわめて重要であることは申すまでもない。

(財)松尾学術振興財団の「松尾研究会」では、上述の観点に立ち、平成18年度において、「これからの高等教育と基礎研究の充実のために」を課題として調査研究を進め、高度な創造性の養成と科学研究費補助金の役割の両面から、政策的提言を取りまとめる予定である。

本アンケート調査は、上述の調査研究に反映させるため、大学における基礎研究の土壌を培う上で重要な役割を担っている、科学研究費補助金の現状を実証的に検証するとともに、今後の研究・教育環境の改善に資する基礎的資料を得ることを目的として、企画・実施したものである。

アンケート調査に当たっては、国立情報学研究所において、科学研究費補助金による基盤研究「基礎研究振興における科学研究費の役割に関する実証的研究」(研究代表者：根岸正光教授)が進められていることを踏まえて、共同して調査を行なうこととした。

今回のアンケートの設問には不十分な点もあったが、調査の結果は、全体的に見て、大学の基礎研究に対する研究者の意識、研究の実態と効果を把握し、これからの学術施策の方向を明らかにする上で参考になる内容を多く提供しているものといえる。今後、この調査結果を基礎とし、当財団と国立情報学研究所がそれぞれの調査研究目的のためにさらなる分析と議論を進めるとともに、その成果を相互に活用し合うことで、基礎研究振興と高等教育基盤を強化する方策を立案する際の一助にしたいと考えている。

なお、この「調査結果の概要」は、松尾学術振興財団のホームページでも閲覧できるようにする予定である。ご関心の向きは、<http://www.matsuo-acad.or.jp/>からアクセスできるので、ご利用いただきたい。

最後に、大変ご多用のところを本調査の回答にご協力くださいました多くの先生方に、この場を借りて、心から深く感謝を申し上げます次第である。

平成18年3月

(財)松尾学術振興財団
松尾研究会・科学研究費補助金の
学術貢献に関する調査研究委員会

科学研究費補助金の学術貢献に関するアンケート調査

調査結果の概要

- 目次 -

はじめに

1. 調査の目的と概括	1
2. 調査結果（単純集計）のまとめ	3
2.1 科学研究費補助金（科研費）と大学に関する意識	4
2.2 科研費による研究状況	11
2.3 科研費体制の改善と高等教育の充実	18
3. 主な指摘事項（研究資金に関する自由意見のまとめ）	22
3.1 競争的研究資金と科研費	22
3.2 科研費の配分審査体制	22
3.3 科研費の運用態勢	23
3.4 人文・社会科学の振興	23
3.5 基盤的研究資金との関連	24
3.6 創造的人材養成との関連	24
調査研究委員会名簿	25
松尾研究会報シリーズ	26

1. 調査の目的と概括

【調査の目的】

この調査は、知の源泉を豊かにする観点から、文部科学省・科学研究費補助金（科研費）の学術貢献状況を検証することにより、大学が個性的な基礎研究を展開し、論理的思考能力を持つ優れた人材を育成するという、創造的活動のポテンシャルを高めるための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査結果の概括】

1 アンケート調査票は、2,000人（2005年度科研費採択者1713名、主要学術賞受賞者287名）に送付し、回収率は43.7%（873名）となった。

2 回答の結果では、科研費への期待は、「真理の探求」と「知識の創造」に強く現われ、明確な意識を持つ実地的な「社会問題の解決」は比較的少なく、対照的な結果になっている。しかし、近年、「技術の革新」の重視とともに、競争的研究資金の配分における重点化が一層強まる傾向を受けて、科研費においても重点的研究分野にやや比重が傾き、基礎的部分が守勢に立たされてしまうことの危惧もあり、両者のバランスをどのように取り、科研費の拡充を図るかの重要性が指摘されている。なお、現行の配分審査体制については、その現状を一応肯定的に見ている人が多い。

3 また、創造的で個性的な基礎研究の発展性、継続性を保っていくためには、その基盤としてこれまで機能してきた、「基盤的研究費」と「科研費」の「デュアルサポートシステム」は基本的に維持されるべきとして、これを支持する回答が8割を超えている。「民間助成財団からの研究費」も、若手時代の独創的な発想から新しい研究展開につなげる前期段階においては貴重な支援となっている。

4 さらに、次世代の優れた人材を養成する高等教育においては、回答者の過半数が「教員自らが創造的姿勢を示す」と「学部段階から基礎的訓練を与える」ことの重要性を指摘している観点からも、デュアルサポートシステムの役割は、きわめて大きいといえる。

また、科研費で院生やポスドクを「雇用している」、「雇用したい」とする回答が最も多かったが、同時に「院生が研究の手助けとなり、基礎能力の育成に当てられる時間が割かれる」、「ポスドクの研究者へのキャリア・パスを確立すべき」との意見が見られ、雇用に当たっての苦勞がうかがえる。

5 科研費による研究状況を見ると、研究テーマについては、「欧米等でホットなもの」を挙げたものも3割近くになるが、むしろ、独自性の強い研究への志向が大部分であることを示す結果となっている。配分額に関しては、十分であったを含めて研究に特に支障がなかったとする回答が大部分であり、その研究成果は「計画通り又はそれに近い成果が得

られた」の回答が8割を占めている。予期していた成果が得られなくても「新しい研究の芽やヒントが得られた」、「意外な発展につながった」とする答えが、合わせて6割を超えた。また、「国際的・国内的プロジェクトの新展開につながった」とする回答も寄せられており、科研費が科学の進歩にとって本質的に重要であることを裏付けている。それらの研究成果の発表の多くは、海外誌や国内の査読付き英文誌に発表されている。

6 産学連携の推進には、当然のことながら、積極派と消極派が混在し、この中で最も多かったのは、節度ある対応を求める慎重派で、過半数を占めている。

(注)本報告書におけるアンケート調査結果に対するコメントは、項目別の単純集計を中心とした暫定的な集計結果に基づくものであり、今後の詳細な分析により修正される場合があり得る。

2. 調査結果（単純集計）のまとめ

アンケート調査は、2005年度科研費採択者1713名と、学術賞受賞の科学者287名（平成7年～16年までの日本学士院賞、紫綬褒章等、主要な学術賞の受賞者）合計2,000名を対象に実施され、回答者はそれぞれ776名、97名、合計873名で、回収率は43.7%となった。

【アンケート発送数、回収率】

	発送数	回答数	回収率(%)	(記名者数)
主要学術賞受賞者	287	97	33.8	78
2005年度科研費採択者	1713	776	45.3	545
合計	2000	873	43.7	623

【調査日程】

調査票発送：2006年2月10日

督促はがき発送：2006年2月21日

回答期限：2006年2月28日

記名回答者宛礼状発送：2006年3月30日

【2005年度科研費採択者発送先抽出内訳】（研究種目と分野に関する層化抽出による）

分野	基盤研究(A)	基盤研究(B)	基盤研究(C)	基盤研究(S)	若手研究(A)	若手研究(B)	萌芽研究	学術創成研究費	特定領域研究	特別研究促進費	特別推進研究	特別推進研究(COE)	合計
総合領域	25	24	25	23	23	22	24						166
複合新領域	24	22	23	25	22	22	25						163
人文学	23	23	23	10	7	22	24						132
社会科学	23	22	25	7	14	24	24						139
数物系科学	24	25	25	25	25	25	24						173
化学	24	24	25	23	25	23	20						164
工学	25	24	24	24	24	23	24						168
生物学	24	24	25	24	24	21	24						166
農学	24	24	24	21	24	24	23						164
医歯薬学	25	25	25	25	23	25	24						172
時限付			24										24
分野なし								25	21	6	24	6	82
合計	241	237	268	207	211	231	236	25	21	6	24	6	1713

（2005年度科研費採択課題数。抽出対象母集団）

分野	基盤研究(A)	基盤研究(B)	基盤研究(C)	基盤研究(S)	若手研究(A)	若手研究(B)	萌芽研究	学術創成研究費	特定領域研究	特別研究促進費	特別推進研究	特別推進研究(COE)	合計
総合領域	182	878	1711	29	92	1422	534						4848
複合新領域	191	520	569	28	61	469	284						2122
人文学	148	534	1508	11	7	589	174						2971
社会科学	161	734	1770	7	15	1217	260						4164
数物系科学	198	613	1250	37	58	871	248						3275
化学	83	335	441	24	57	439	203						1582
工学	334	1340	1798	76	153	1572	627						5900

生物学	93	322	468	25	42	439	165						1554
農学	137	709	736	22	32	575	318						2529
医歯薬学	244	1785	5266	57	109	3343	1359						12163
時限付			283										283
分野なし								107	3943	6	78	6	4140
合計	1771	7770	15800	316	626	10936	4172	107	3943	6	78	6	45531

以下、アンケート調査票における各質問文（問1～問16）とそれへの回答集計表（回答数と構成比）を掲げた上、当面看取される状況についてコメントを加えておく。なお、問17（科研費を含めた研究資金のあり方に関する自由意見。回答者375名）については、その内容を整理したものを、「3. 主な指摘事項」として別掲した。

2.1 科学研究費補助金（科研費）と大学に関する意識

（ . 科研費と大学に関する意識についてお尋ねします。）

問1 先生ご自身のことについてお尋ねします。

所属機関 1 国立大学 2 公立大学 3 私立大学 4 大学共同利用機関
5 その他（ ）

総数	国立大学	公立大学	私立大学	大学共同 利用機関	その他	無回答
873	585	58	130	24	68	8
100.0%	67.0	6.6	14.9	2.7	7.8	0.9

現在の職名 1 教授 2 助教授 3 専任講師 4 助手 5 名誉教授
6 その他（ ）

総数	教授	助教授	専任講師	助手	名誉教授	その他	無回答
873	428	171	38	87	61	82	6
100.0	49.0	19.6	4.4	10.0	7.0	9.4	0.7

専門分野 本調査票末尾の別表、科研費「系・分野・分科・細目表」の分科レベルに基づいて、主たるものを一つ選び、当該分科のところに を付けてください。

（系別集計）

回答計	総合・ 新領域系	人文社会 系	理工系	生物系	無回答
924	148	119	315	307	35
100.0	16.0	12.9	34.1	33.2	3.8

(分科別集計)

総数	(系) 総合・新領域系							
	(分野) 総合領域							
	情報学	神経科学	実験動物学	人間工医学	健康・スポーツ科学	生活科学	科学教育・教育工学	科学社会学・科学技術史
873 100.0	29 3.3	14 1.6	- -	11 1.3	11 1.3	4 0.5	5 0.6	6 0.7
総合・新領域系								
総合領域		複合新領域						
文化財科学	地理学	環境学	ナノ・マイクロ科学	社会・安全システム科学	ゲノム科学	生物分子科学	資源保全学	地域研究
2 0.2	2 0.2	30 3.4	12 1.4	4 0.5	4 0.5	9 1.0	3 0.3	2 0.2
人文社会系								
複合新領域	人文学					社会科学		
ジェンダー	哲学	文学	言語学	史学	人文地理学	文化人類学	法学	政治学
- -	22 2.5	4 0.5	9 1.0	22 2.5	3 0.3	6 0.7	4 0.5	5 0.6
人文社会系					理工系			
社会科学					数物系科学			
経済学	経営学	社会学	心理学	教育学	数学	天文学	物理学	地球惑星科学
15 1.7	3 0.3	3 0.3	10 1.1	13 1.5	21 2.4	10 1.1	47 5.4	21 2.4
理工系								
数物系科学	化学			工学				
プラズマ科学	基礎化学	複合化学	材料化学	応用物理学・工学基礎	機械工学	電気電子工学	土木工学	建築学
5 0.6	40 4.6	46 5.3	14 1.6	12 1.4	25 2.9	26 3.0	7 0.8	9 1.0
理工系			生物系					
工学			生物学			農学		
材料工学	プロセス工学	総合工学	基礎生物学	生物化学	人類学	農学	農芸化学	林学
15 1.7	5 0.6	12 1.4	39 4.5	47 5.4	10 1.1	28 3.2	32 3.7	13 1.5
生物系								
農学					医歯薬学			
水産学	農業経済学	農業工学	畜産学・獣医学	境界農学	薬学	基礎医学	境界医学	社会医学
10 1.1	4 0.5	5 0.6	14 1.6	8 0.9	19 2.2	31 3.6	1 0.1	5 0.6
生物系					無回答	回答計		
医歯薬学								
内科系臨床医学	外科系臨床医学	歯学	看護学					
14 1.6	14 1.6	13 1.5	- -	35 4.0	924 105.8			

年齢 1 20代 2 30代 3 40代 4 50代 5 60代 6 70歳以上

総数	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	無回答
873	1	220	210	244	124	69	5
100.0	0.1	25.2	24.1	27.9	14.2	7.9	0.6

性別 1 男 2 女

総数	男	女	無回答
873	798	64	11
100.0	91.4	7.3	1.3

回答者の属性は、所属機関で見れば、全体の過半数の 67.0%を「国立大学」が占め、「公立大学」は 6.6%、「私立大学」は 14.9%であり、「大学共同利用機関」は少なく 2.7%であった。

役職では、「教授」が 49.0%で、全回答者のほぼ半数と最も多く、次に「助教授」の 19.6%、「助手」の 10.0%、名誉教授の 7.05%と続き、「専任講師」は 4.4%であった。なお、所属機関別とのクロス集計により、教授の分布をみると、国立大学、公立大学においては、共に 7割を占め、私立大学はほぼ 2割、大学共同利用機関は約 1割となっている。

専門分野では、自然科学系が 71.4%と、ほぼ 7割を占め、複合領域系の回答者は 17.0%、人文・社会科学系は 13.5%となっている。自然科学系の中では、「理学系」が 27.4%で最も多く、次いで「工学系」の 19.7%、「農学系」の 13.1%、「医・薬系」の 11.2%の順である。科研費採択者については、研究種目、研究分野に関して一定の回答数を確保するため、既述のような層化抽出を行っているため、この点を含めた分析がさらに必要である。なお、無回答を除いても、各系の合計が 100%を超えるのは、回答者のうち、関係する分科を 2つ以上選んでいる場合があるからである。

年齢の構成については、「30 歳代」の 25.2%、「40 歳代」の 24.1%、「50 歳代」の 27.9%がほぼ拮抗して多く、これら合わせて 77.2%と、全体の 8割近くを占めている。「60 歳代」が 14.2%「70 歳代以上」が 7.9%となっている。

問 2 - 1 先生にとって、科研費は、現在どのような役割（依存度）を担っていますか。

- 1 研究費のほとんどを科研費に依存している
- 2 研究費のある程度の部分を科研費に依存している
- 3 科研費よりも、それ以外の省庁からの競争的研究資金（特殊法人等からの出資金を含む）に依存している
- 4 その他（）
（次の問 2 - 2 の資金源別を参照してご記入ください）

総数	研究費のほとんどを依存している	研究費のある程度の部分を依存	科研費よりも競争的研究資金に依存	その他	無回答
873	353	432	27	38	23
100.0	40.4	49.5	3.1	4.4	2.6

全回答者のうち、科研費にほとんどを依存している人が 40.4%、ある程度を依存している人が 49.5%で、合わせると 90%となり、研究費に占める科研費の割合がきわめて大きいことがわかる。なお、科研費より他の競争的研究資金に依存していると答えた人は、当然のことながら少なく、全回答者の 3.1%にとどまった。

回答者の所属機関別では、国立大学 92.7%、公立大学 94.8%、私立大学 90.0%、大学共同利用機関 91.6%の比率で、各大学とも、その設置形態とかわりなく共通して科研費に依存している実態が浮き彫りにされている。

総数	デュアルサポートシステムを維持	基盤的研究資金は裁量経費に改める	基盤的研究資金廃止はやむをえない	その他	無回答
873	536	230	55	27	25
100.0	61.4	26.3	6.3	3.1	2.9

大学に対する研究費の配分システムについての考え方は、全回答者でみると、半数を超える61.4%が、これまで機能してきた大学の基礎的代謝を支える「基盤的研究資金」と競争的研究資金である「科研費」との二本建による多種多様な基礎研究の展開システム、いわゆる「デュアルサポートシステムを維持する」べきであると回答している。次いで、大学法人化の流れの中で競争的研究資金の比率の増大による「間接経費」の増大と基盤的研究資金の抑制などの事情を背景に、学内評価による基盤的研究資金の配分が行なわれてきている状況から、「デュアルサポートシステムを維持するも、基盤的研究資金は学長等の裁量経費に改め、フラットの配分と重点的配分を原則にして行なう」が26.3%であり、両者を合わせると、基本的に「基盤的研究資金の維持」を支持する回答が87.7%を占めている。一方で、「基盤的研究資金の廃止はやむをえない」とする考え方は6.3%と少ない。

なお、所属機関別では、「デュアルサポートシステムの維持」を基本とする回答が、国立大学、公立大学、私立大学、大学共同利用機関において、それぞれ90.4%、88.0%、76.2%、91.7%となっており、どの機関も支持している。これに対して、「基盤的研究資金の廃止もやむをえない」との否定的な回答は、私立大学において最も多く11.5%であり、国立大学、公立大学、大学共同利用機関が、それぞれ5.6%、5.2%、4.2%となっている。

問4 問3の1, 2に 印をつけられた方にお伺いします。基盤的研究資金と科研費の適切なバランスの実現について、どう考えられますか。

- 1 基盤的研究資金の増額を図る
- 2 現状程度の基盤的研究資金の確保を図りつつ科研費の拡充を図る
- 3 基盤的研究資金は削減し、科研費の間接経費と一体的に運用する
- 4 何ともいえない
- 5 その他 ()

問3の1,2該当者数	基盤的研究資金の増額を図る	基盤的研究資金確保し科研費も拡充	基盤的研究資金は削減	何ともいえない	その他	無回答
766	170	520	36	23	4	13
100.0	22.2	67.9	4.7	3.0	0.5	1.7

問3の1, 2を選んだ人(全回答者の87.7%)にデュアルサポートシステム支持の適切な実現方法を質問したところ、最も回答の多かったのは「現状程度の基盤的研究資金の確保を図りつつ科研費の拡充を図る」で、67.9%に上った。次いで、「基盤的研究資金の増額を図る」を望む意見が22.2%を占め、厳しい抑制が続くと基礎的研究環境を維持することがで

きなくなるという苦しい実態を反映したものとなっている。「基盤的研究資金は削減」は僅かの4.7%に満たなく、「何ともいえない」が3.0%となっている。

これを所属機関別に見ると、「現状程度の基盤的研究資金の確保を図り科研費の拡充を図る」との意見が国立大学 67.9%、公立大学 68.6%、私立大学 72.7%、大学共同利用機関 68.2%の順で、各機関とも3分の2を超えている。これと比較して「基盤的研究資金の増額を図る」は3分1以下であるが、その中でも国立大学が23.4%、公立大学が23.5%で総じて高く、私立大学では17.2%と低くなっている。大学共同利用機関は、13.6%と一番低くなっている。

問5 競争的研究資金の多様化の中で、科研費に対して、特に期待するもの2つ以内を選んでください。

- 1 真理の探求
- 2 知識の創造
- 3 技術の革新
- 4 社会問題の解決
- 5 人類の生存と調和のとれた現代文明の新構築
- 6 人材養成機能の向上
- 7 ロマン、夢の追求・提供
- 8 その他 ()

総数	真理の探求	知識の創造	技術の革新	社会問題の解決	現代文明の新構築	人材養成機能の向上	ロマン、夢の追求・提供	その他	無回答	計
873	542	406	221	133	145	109	78	24	5	1663
100.0	62.1	46.5	25.3	15.2	16.6	12.5	8.9	2.7	0.6	190.5

国の競争的研究資金の多元化の中で、科研費への期待は（複数回答可）「真理の探求」を挙げる人が62.1%と半数を超え、「知識の創造」が46.5%と続き、人間の普遍的な知的欲求に根ざす幅広い自由闊達な研究活動の展開への期待が強く現われている。次いで「技術の革新」への期待が25.3%であり、明確な問題意識を持つ实际的な「社会問題の解決」は15.2%と比較的低く、対照的な結果となっている。また、「人類の生存と調和のとれた現代文明の新構築」は16.6%で、「学術」、「技術」、「芸術」という、いわば「3術」を有機的に統合し、新概念を構築していくことに関心のある層は、現状では少ない。以下、「人材養成機能の向上」(12.5%)「ロマン、夢の追求・提供」(8.9%)の順となっている。

所属機関別に見ると、「真理の探求」はどの機関とも大きな差がなく、60%前後と過半数を占めている。「知識の創造」は、大学共同利用機関において58.3%と最も高く、大学においては、それより9ポイント以上少ない比率（国立大学48.7%、公立大学39.7%、私立大学34.6%）となっている。「技術の革新」と答えた人は、大学共同利用機関では30%を超えているが、国立大学、公立大学、私立大学においては共に20%台である。「現代文明の再構築」「社会問題の解決」に占める割合は、私立大学で20%台となっているほかは、多くが10%前後の低い値になっている。その他の「人材養成機能の向上」(10%台)「ロマン、夢の追求・

提供」(10%未満)は、いずれの機関もほぼ同じ傾向である。

問6 大学と企業の連携について、どのように考えますか。3つ以内を選んでください。

- 1 大学の研究機能の活性化のために、積極的推進を図る
- 2 大学の独自性を揺るがさない範囲での節度ある対応を図る
- 3 学問の価値観を極度に狭くする恐れがあるので慎重に
- 4 長期的に我が国全体の研究水準を高める
- 5 長期的に我が国全体の研究水準の低下をもたらす
- 6 実際の場면을踏まえた優れた人材が育成される
- 7 幅広い知識とともに創造性を展開できる論理的思考能力を持つ人材養成機能が低下する
- 8 その他 ()

総数	積極的推進を図る	節度ある対応を図る	学問の価値観を狭くする恐れがある	長期的に国全体の研究水準を高める	国全体の研究水準の低下をもたらす	優れた人材が育成される	人材養成機能が低下する	その他	無回答	計
873	276	517	183	364	75	282	90	57	8	1852
100.0	31.6	59.2	21.0	41.7	8.6	32.3	10.3	6.5	0.9	212.1

産学連携への考え方を全回答者でみると(複数回答可)、「大学の研究機能の活性化のために積極的推進を図る」の積極的賛成派は31.6%であるのに対して、「大学の独自性を揺るがさない範囲での節度ある対応を図る」という部分的賛成派が59.2%と過半数を占める高い割合を示し、「学問の価値を極度に狭くする恐れがあるので慎重に」とする、どちらかといえば消極派が21.0%となっている。そのことに関連して、産学連携のメリット、デメリットについて聞いたところ、「長期的に我が国全体の研究水準を高める」が41.7%と高く、逆に「低下」をもたらすとの意見は8.6%と低い比率となっている。また、「実際の場면을踏まえた優れた人材が育成される」とする回答は32.3%であり、「幅広い知識とともに創造性を展開できる論理的思考能力を持つ人材養成機能が低下する」とデメリットを指摘する声も10.3%あった。

所属機関別にみると、積極的に賛成する回答者の比率は、国・公・私立大学とも30%を超え(大学共同利用機関は25.0%)、消極派がどの機関でも20%前後とやや低く、部分的賛成派が60~70%で最も高い。研究水準に及ぼす影響は、「高める」との回答者の比率が各機関とも30~40%であり、「低下する」とした4~13%の考え方を上回っている。

2.2 科研費による研究状況

(. 平成3年～平成17年(プレ期、科学技術基本計画第1期～第2期)において取得された科研費による研究状況についてお尋ねします。)

問7-1 取得された研究種目と件数についてお答え下さい。

- 1 特別推進研究 () 件 (旧「COE」、「創成的基礎研究」を含む)
- 2 特定領域研究 () 件 (旧「特別研究」、「特定研究」、「重点領域研究」を含む)
- 3 基盤研究 () 件 (旧「一般研究」、「総合研究」、「試験研究」を含む)
- 4 萌芽研究 () 件 (旧「萌芽的研究」を含む)
- 5 若手研究 () 件 (旧「奨励研究A」を含む)

総数	特別推進研究	特定領域研究	基盤研究	萌芽研究	若手研究	無回答	計
873	71	285	626	247	336	31	1596
100.0	8.1	32.6	71.7	28.3	38.5	3.6	182.8

(件数別集計)

研究種目	回答者数	1件	2件	3件	4件	5件以上	件数不詳	件数計・平均
特別推進研究	71	61	5	2	-	1	2	87
	100.0	85.9	7.0	2.8	-	1.4	2.8	1.26
特定領域研究	285	121	60	39	23	37	5	747
	100.0	42.5	21.1	13.7	8.1	13.0	1.8	2.67
基礎研究	626	136	115	115	89	162	9	2196
	100.0	21.7	18.4	18.4	14.2	25.9	1.4	3.56
萌芽研究	247	152	49	33	10	2	1	399
	100.0	61.5	19.8	13.4	4.0	0.8	0.4	1.62
若手研究	336	163	80	56	22	13	2	653
	100.0	48.5	23.8	16.7	6.5	3.9	0.6	1.96
合計	1565	633	309	245	144	215	19	4082
	100.0	40.4	19.7	15.7	9.2	13.7	1.2	2.64

全回答者が平成3年～平成17年の15年間に取得した科研費の総件数は4,082件であり(印等の記入による件数不詳分を除く)これを件数不詳者を除いた有効回答者数832名で割ると、1人当たり平均取得件数は4.9件となる。研究種目別の平均取得件数を見ると、「基盤研究」が2.64件、「特定領域研究」が0.90件、「若手研究」が0.78件、「萌芽研究」が0.48件、「特別推進研究」が0.10件の順となる。

最近、科学技術政策の重点化の傾向に誘導されて、科研費の根幹をなす基盤的部分への風当たりが強いとの指摘があるが、全回答者では、基盤種目(基盤、若手、萌芽)の1人当たり平均取得数は3.9件であり、重点種目(特別推進研、特定領域)の1.0件を大きく上回り、件数ベースとしては4:1程度の比となっている。この基盤対重点の比率は、前掲2005年度の採択課題数45,531件においては10:1程度であるから、アンケート回答者の場合、これよりも重点化傾向が強くて出ていることになる。これは、回答者における科研費で

みて大きく異なっていない。「欧米等の学界でもホットになっている研究テーマ」を選んでいる人は27.5%と、さほど多くはないが、これは、逆に個性的な、あるいは、独自色の強い研究が多様に行なわれていることを示す結果であるともいえる。また、「社会的・経済的・地域的価値の高い」、「地球環境問題等の解決」という研究テーマが、それぞれ16.5%、10.3%であり、合わせても26.8%で最も低くなっているが、それは、社会・環境の安定化のための分野の研究も科研費による基礎研究としてサポートされている実態を示すという認識を持てば、理解できる数値であると考えられる。

問9 科研費で行なった研究は、当初予期していた成果が得られましたか。2つ以内を選んでください。

- 1 研究計画とおりの、あるいは、それに近い成果が得られた
- 2 予期していた成果が得られなかった
- 3 新しい研究の芽やヒントが得られた
- 4 当初予期していた成果は得られなくても、「意外」な発展につながった
- 5 学術的又は政策的なプロジェクトの新展開につながった
- 6 その他

「4」、「5」、「6」に をつけられた方は、具体的にご記入ください。

[具体的意見記入欄]

総数	研究計画 とおり、 又は、そ れに近い	予期して いた成果 が得られ なかった	新しい研 究の芽や ヒントが 得られた	「意外」 な発展に つなが った	プロジェ クトの新 展開につ ながった	その他	無回答	計
873	698	37	437	98	141	19	12	1442
100.0	80.0	4.2	50.1	11.2	16.2	2.2	1.4	165.2

科研費で期待通りの研究成果を挙げたかどうかを尋ねたところ（複数回答可）、「研究計画とおり、又は、それに近い成果が得られた」と答えた人が全体の80.0%に達し、「予期していた成果が得られなかった」は、僅か4.2%に過ぎなかった。しかし、独自性の強い先導的研究であればあるほど、必ずしも計画どおりの成果に直結するとは限らないことが多く、「新しい研究の芽やヒントが得られた」、「意外性の発展につながった」とする答えが、それぞれ50.1%、11.2%となっている。また、科研費による成果が開花して「学術的又は政策的なプロジェクトの新展開につながった」とする回答も、16.2%に当たる研究者から寄せられている。これらは、科研費の、いわば「基礎的部分」が科学の進歩にとって本質的に重要であることを裏付けているといえよう。

問10-1 科研費の終了後の研究成果は、どのように発表されましたか。それぞれ該当するものを、いくつでも選んでください。

- 1 海外の学術雑誌に発表
- 2 国内の査読付き英文誌に発表
- 3 国内の査読付き和文誌に発表
- 4 国際学会の予稿集及び口頭発表
- 5 国内学会の予稿集及び口頭発表
- 6 著書（共著を含む）あるいは、新聞・雑誌等への論稿
- 7 自国及び他国への特許出願・登録
- 8 その他（ ）

総数	海外の学術雑誌に発表	国内の査読付き英文誌に発表	国内の査読付き和文誌に発表	国際学会の予稿集及び口頭発表	国内学会の予稿集及び口頭発表	著書又は、新聞・雑誌等への論稿	自国及び他国への特許出願・登録	その他	無回答	計
873	669	344	246	620	602	300	160	38	18	2997
100.0	76.6	39.4	28.2	71.0	69.0	34.4	18.3	4.4	2.1	343.3

科研費の助成による研究のアウト・プットについての動向を見ると（複数回答可）、研究成果の発表の態様は、「海外の学術雑誌に発表」が76.6%と最多で、すべての年代で70%を超え、特に40歳代が83.8%で最も多かった。所属機関別では国立大学が80.2%で最も高かった。

次いで「国際学会の予稿集及び口頭発表」、「国内学会の予稿集及び口頭発表」がそれぞれ71.0%、69.0%で、すべての年代層でほぼ70%前後となっている。以下、「国内の査読付き英文誌に発表」39.4%、「著書（共著を含む）あるいは新聞・雑誌等への論稿」34.4%、「国内の査読付き和文誌に発表」28.2%の順であった。特許出願・登録もまた、研究成果発表の一つの形態と見ることができ、その回答者数は18.3%であった。著書又は論稿の回答率は、通常いわれているように、人文・社会科学系が自然科学に比して総体的に高く、ほとんどの分野が50%を超えており、言語学が88.9%と最も高かった。

問10-2 科研費による研究の成果は、全体として学界でどの程度評価されたと思いますか。

- 1 非常に評価されたと思う
- 2 やや評価されたと思う
- 3 ほとんど評価されなかったと思う
- 4 まだそういう機会がない
- 5 その他（ ）

総数	非常に評価された	やや評価された	ほとんど評価されなかった	まだそういう機会がない	その他	無回答
873	402	387	18	39	12	15
100.0	46.0	44.3	2.1	4.5	1.4	1.7

科研費で行なった研究の成果が全体として望ましい水準にあるかどうかの一端を知るために、研究者自身に評価してもらったところ、「非常に評価されたと思う」が46.0%で最多で、「やや評価されたと思う」の44.3%を合わせると90.3%に達し、積極的に評価する声が高い。「ほとんど評価されなかったと思う」は2.1%であり、助教授層(4.7%)、助手層(3.4%)で挙げた人が多かった。「まだそういう機会がない」が4.5%であり、これと概ね同じ程度の回答率がどの所属機関にも見られ、特に専任講師において18.4%と顕著であった。

問11 科研費の配分額は、研究を進めるのに十分でしたか。

- 1 十分であった
- 2 特段に支障はきたさなかった
- 3 十分でないが、大きな支障はきたさなかった
- 4 不十分であった
- 5 その他 ()

総数	十分であった	特段に支障はきたさなかった	大きな支障はきたさなかった	不十分であった	その他	無回答
873	123	267	366	94	12	11
100.0	14.1	30.6	41.9	10.8	1.4	1.3

科研費の充足度を聞いたところ、全体としては、「十分でないが、大きな支障はきたさなかった」の41.9%、「特段に支障はきたさなかった」の30.6%など、「支障なし」と考えている答えが大部分であった。所属機関別でも、国・公・私立の各大学とも、両者合わせて、それぞれ71.7%、82.8%、76.9%となっている。「十分であった」が14.1%、「不十分であった」が10.8%と、プラス・マイナスの両極端の評価は少数であり、総体的に見れば、研究費は十分でもなく不十分でもなく、科研費の審査・配分における充足率の向上に努めてきた実態を反映したものとなっている。

ただ、年代別に両極端の「十分であった」と「不十分であった」を見ると、30歳代がそれぞれ12.3%、12.7%と拮抗しているが、それが40歳代では10.0%、15.2%、50歳では15.6%、8.2%、60歳では21.0%、6.5%と、開きのある数値になっていることが注目される。また、所属機関別では、「十分であった」が大学共同利用機関で25.0%、大学では、国立大学14.2%、公立大学10.3%、私立大学10.0%、一方、「不十分であった」は国立大学で11.6%、公立大学3.4%、私立大学10.8%、大学共同利用機関4.2%となっており、機関によりバラツキが見られる。

問12 科研費で雇用した研究支援者は、どういった人ですか。(括弧内に年間平均員数を記入してください。)

- 1 大学院生 () 2 学部学生 () 3 ポスドク ()
4 民間派遣職員 () 5 その他 ()

総数	大学院生	学部学生	ポスドク	民間派遣職員	その他	無回答	計
873	323	107	163	47	91	383	1114
100.0	37.0	12.3	18.7	5.4	10.4	43.9	127.6

大学院生 - 年間平均員数

該当数	1～2人	3～4人	5～6人	7～9人	10人以上	無回答	平均(人)
323	196	63	25	2	16	21	897
100.0	60.7	19.5	7.7	0.6	5.0	6.5	2.97

学部学生 - 年間平均員数

該当数	1～2人	3～4人	5～6人	7～9人	10人以上	無回答	平均(人)
107	52	33	11	2	3	6	296
100.0	48.6	30.8	10.3	1.9	2.8	5.6	2.93

ポスドク - 年間平均員数

該当数	1～2人	3～4人	5～6人	7～9人	10人以上	無回答	平均(人)
163	136	13	4	-	1	9	247
100.0	83.4	8.0	2.5	-	0.6	5.5	1.60

民間派遣職員 - 年間平均員数

該当数	1～2人	3～4人	5～6人	7～9人	10人以上	無回答	平均(人)
47	38	2	-	-	-	7	55
100.0	80.9	4.3	-	-	-	14.9	1.38

その他 - 年間平均員数

該当数	1～2人	3～4人	5～6人	7～9人	10人以上	無回答	平均(人)
91	64	11	2	2	1	11	149
100.0	70.3	12.1	2.2	2.2	1.1	12.1	1.86

科研費による研究の遂行に必要なとなる研究支援者の雇用状況を複数回答で挙げてもらったところ、回答者全体の中の490名、56.1%が、研究補助、技術支援、事務支援という何らかの態様で雇用している。それを被雇用者の身分による割合で見ると、大学院生65.9%、ポスドク33.3%、学部学生21.8%、民間派遣職員9.6%の順で、「その他」が18.6%となっている。各身分ごとの年間平均員数で見ると、「1～2人」とする回答率が最も高く、学部学生を除き、そのすべてが60%を超えている。なお、学部学生については、「1～2人」が48.6%、「3～4人」が30.8%という実態であった。

問13 科研費による研究支援者の雇用制度(大学院生、ポスドク双方)の現状について、どのような印象をお持ちですか。自由にご意見をお聞かせください。(複数可)

- 1 十分な成果が上がるので、ぜひ雇用したい
2 研究費のゆとりにより雇用したい
3 雇用したくない、又は必要ない

- 4 その有効性を一概に判断はできない
- 5 必要な員数の確保が難しい
- 6 大学院生の創造育成段階の雇用は、訓練の場として最適
- 7 大学院生の自立性・独創性の養成の観点から問題
- 8 大学院生のプロジェクト型研究への参加は個性を低下させる恐れがある
- 9 ポスドクの「はしご現象」は、創造性の発揮にプラスに働く
- 10 ポスドクの「はしご現象」は、創造性の発揮にマイナスに働く
- 11 ポスドクは、研究資質により研究者として処遇すべきである
- 12 各省庁のポストク支援制度（支給内容等）の整合性を考えるべきである
- 13 その他（)

総数	成果が上がるので、ぜひ雇用したい	研究費のゆとりにより雇用したい	雇用したくない、又は必要ない	その有効性を一概に判断はできない	必要な員数の確保が難しい	大学院生の雇用は、訓練の場として	大学院生の自立性の観点から問題
873	286	423	20	126	109	248	37
100.0	32.8	48.5	2.3	14.4	12.5	28.4	4.2
大学院生の参加は個性を低下させる	ポストクは創造性の発揮にプラス	ポストクは創造性の発揮にマイナス	ポストクは研究者として処遇すべき	ポストク支援の整合性を考えるべき	その他	無回答	計
58	41	131	254	133	58	45	1969
6.6	4.7	15.0	29.1	15.2	6.6	5.2	225.5

科研費による研究支援者の雇用制度の現状についての印象を、大学院生、ポストクの双方を対象に、そのメリット、デメリットを含めて尋ねたところ（複数回答可）、「必要な員数の確保が難しい」との意見(12.5%)もあるが、「雇用したい」と考えている回答が最多で81.3%を占めており、「雇用したくない、又は必要ない」は2.3%と僅かであった。しかしながら、「その有効性を一概に判断はできない」とする意見も14.4%あった。

大学院生の雇用は、経済的援助を受けつつ、研究補助業務を通じて自らの創造的能力を育成する訓練の場として最適であるとの意見が28.4%ある一方で、大学院の性格ともからめて、自立性・独創性の養成する上で問題と指摘する向きも4.2%あった。特に、最近、多くなってきたプロジェクト型研究への院生の参加については、個性を低下させるとする危惧を持っている人も6.6%いる。

また、ポストクの安易な雇用は、その将来を保障する仕組みが貧弱な現状からして、「ポストクのはしご現象」を生み、創造性の発揮にマイナスに働くという考えの人が15.0%おり、プラスに働くとする4.7%の人を10ポイント程度上回っている。ポストクの活性化のためには、研究者として処遇改善を図ることが必要と、29.1%の人が挙げている。

2.3 科研費体制の改善と高等教育の充実

(. 科研費体制の改善と高等教育の充実についてお尋ねします。)

問14 創造的人材を育成するには、どのような方法が良いと思いますか。お考えに近い主なものを3つまで選んでください。また、その他自由なご意見をお聞かせください。

- 1 学部段階から、学問の基本原理や現象を理解させ、幅広い視野とともに、問題発掘能力、論理的思考能力を高めるための基礎的訓練を与える
- 2 特殊な才能を育むために柔軟性を与え、転科、学士入学等を自由にする
- 3 大学院生自らが独自の研究課題を選択し、未熟な成果でも同僚の間で自由に発表し語り合える場を設けるとともに、それを通じてプレゼンテーション能力を育成する
- 4 学内あるいは学外の幅広い分野における研究者との交流、研究の機会を拡大する
- 5 海外における研究、研究発表の機会を積極的に提供する
- 6 創造性育成の方向は、当該研究組織の教育研究活動に委ねるのが効果的
- 7 知的冒険や試行錯誤、あるいは、失敗をも許容する自由な雰囲気醸成が必要
- 8 教員自ら、最先端の、あるいは、未知なるものを探求する地道な基礎研究において創造的姿勢を示す必要がある
- 9 その他

[自由意見記入欄]

総数	学部段階から基礎的訓練を与える	転科、学士入学等を自由にする	プレゼンテーション能力を育成する	幅広い分野における研究者との交流	海外における研究の機会を提供
873	495	93	302	423	321
100.0	56.7	10.7	34.6	48.5	36.8
当該研究組織の教育研究に委ねる	自由な雰囲気醸成が必要	教員自ら創造的姿勢を示す	その他	無回答	計
41	337	462	13	16	2503
4.7	38.6	52.9	1.5	1.8	286.7

優れた若手人材を育成するために、どのような教育・研究態勢が必要であるかを一を、複数回答で挙げてもらったところ、「学部段階から、学問の基本原理や現象を理解させ、幅広い視野とともに、問題発掘力、論理的思考能力を高めるための基礎的訓練を与える」が56.7%で最も多く、2位は「教員自ら、最先端の、あるいは、未知なるものを探求する地道な基礎研究において創造的姿勢を示す必要がある」の52.9%で、いずれも過半数になった。回答者の属性を見ても、所属機関、職名、年齢の区別を問わずに共に同程度の数値(1位では50~60%、2位では40~60%)で、「重要である」と答えている。次いで多いのが、「学内あるいは学外の幅広い分野における研究者との交流、研究機会を拡大する」の48.5%である。

「知的冒険や試行錯誤、あるいは、失敗をも許容する自由な雰囲気醸成が必要」(38.6%)、

「海外における研究、研究発表の機会を積極的に提供する」(36.8%)、「大学院生自らが独自の研究課題を選択し、未熟な成果でも同僚の間で自由に発表し語り合える場を設けるとともに、それを通じてプレゼンテーション能力を育成する」(34.6%)が、それぞれ 30%台で続いている。「特殊な才能を育むために柔軟性を与え、転科学士入学等を自由にする」は 10.7%、「創造性の育成の方向は、当該研究組織の教育研究活動に委ねるのが効果的」は 4.7%にとどまった。

問 1 5 先生ご自身の論文で、学術賞受賞の対象となった研究又はそれぞれの分野における研究動向に大きな影響を与えた重要な研究において、その源泉となった独自の思考を育成し、研究の新展開を支えた公的資金の主なものに 印をお付けください。

区 分	基盤的 経費	学内の競 争的研究 資金	科研費	科研費以 外の省庁 研究資金	民間助成 財団等資 金	企業資金	その他
独自の発想							
新しい発見							
研究の展開(前期)							
同 (後期)							

注) 地方公共団体からの研究資金は「科研費以外の省庁研究資金」に含めてください。

区分	総数	基盤的 経費	学内の競 争的研究 資金	科研費	科研費以 外の省庁 研究資金	民間助 成財団 等資金	企業資 金	その他	無回答	計
独自の発想	873 100.0	295 33.8	35 4.0	418 47.9	73 8.4	93 10.7	33 3.8	17 1.9	173 19.8	1137 130.2
新しい発見	873 100.0	213 24.4	28 3.2	433 49.6	91 10.4	63 7.2	33 3.8	21 2.4	223 25.5	1105 126.6
研究の展開 (前期)	873 100.0	148 17.0	47 5.4	471 54.0	126 14.4	116 13.3	43 4.9	9 1.0	216 24.7	1176 134.7
研究の展開 (後期)	873 100.0	79 9.0	20 2.3	393 45.0	141 16.2	65 7.4	64 7.3	10 1.1	305 34.9	1077 123.4

科学の最先端を拓く契機となった基礎研究を支えた研究条件のうち、主な公的資金源(複数回答可)について尋ねたところ、研究テーマに対する「独自の発想」が生まれ育てていく段階では、全体として「基盤的経費」(33.8%)、「科研費」(47.9%)に占める割合が高いと答えた人が最も多かった。次に多い回答は「民間助成財団等研究資金」(10.7%)であり、年代別に見ると、70歳以上が17.4%と、高齢者でこの項目を挙げた人が多かった。「科研費以外の他省庁研究資金」は8.4%と僅かである。

さらに、それがオリジナルな「研究の展開」に成長していく前期の段階においては、「科研費」のウェイトが大きくなって54.0%を占め、逆に「基盤的経費」は17.0%で16.8ポイント低くなっている。これに対し、「民間助成財団等資金」は13.3%で2.6ポイント、「科研費以外の省庁研究資金」でも14.4%と6ポイント、それぞれ若干高まる傾向を示し、年代別に見ると、前者は近年学術賞を受けた名誉教授クラスの70歳以上に多く、後者は現役の40歳~50歳代の層で増えている。しかし、「研究の展開」の後期になると、前期に比べ「科研

費」への期待が 45.0%と依然強いものの 9 ポイント下がり、「基盤的経費」、「民間助成財団等の資金」でもそれぞれ 2.6 ポイント、13.6 ポイントずつ低くなり、それに対して、「科研費以外の省庁研究資金」が 1.8 ポイント高まっている。

「新しい発見」でも、その契機から新しい成長と発展への研究の営みにおいては、同じ傾向が見られる。

以上のことから見えるのは、その自主性、独自性を発展させ、注目すべき重要な論文に育て上げるまでの基礎研究のプロセスにおいては、既存の適切な研究資金が、それぞれの役割を効果的に果たしているという事実である。特に、「独自の発想の源泉」、「研究の新展開の前期」の段階においては、問 3 においても見たように、デュアルサポートシステムが有効に機能していることを如実に裏付けているといえるのではなからうか。

問 1 6 科研費の配分審査体制を、今後どのように改善していくべきだと思いますか。該当するものを選んでください。

- 1 現行の配分審査体制は、総じて良く整備されて機能している
- 2 新しい二段審査委員の選出方法（日本学術振興会の独自に行なう）は、納得できる
- 3 従来を選出の方法（日本学術会議の推薦）が、どちらかといえば望ましい
- 4 日本学術振興会が関係学会に直接推薦を求める方法を検討すべきである
- 5 重点研究分野の研究費に配分される傾向があり、より学術研究の基礎的部分を拡充する必要がある
- 6 奇想天外、論理を超えた発想を育てる研究種目の新設が必要である
- 7 審査結果を定期的に検証し、配分審査体制の改善に生かす施策が必要である
- 8 審査結果に広く納得が得られるよう、「採択された者と不採択の者との差」を、個人的属性（例えば、出身大学、勤務大学等）及び地域性にまで踏み込んで調査することも検討すべきである
- 9 その他（ ）

総数	現行の体制は、良く整備されている	二段審査委員の選出方法は、納得	従来を選出の方法が、望ましい	日本学術振興会が直接推薦を求める	学術研究の基礎的部分を拡充する	奇想天外な発想を育てる研究の新設	審査結果を定期的に検証する	採択者と不採択者との差を調査する	その他	無回答	計
873	220	210	53	65	429	75	278	186	65	27	1608
100.0	25.2	24.1	6.1	7.4	49.1	8.6	31.8	21.3	7.4	3.1	184.2

科研費の配分審査体制のどのような改善に関心を持っているかを尋ねたところ（複数回答可）全回答者でみると、「現行の配分審査体制は、総じて良く整備されて機能している」、「新しい二段審査委員の選出方法（日本学術振興会が独自に行なう）は納得できる」と、現状を肯定的に見ている人は、それぞれ 25.2%、24.1%であった。これに対して、「従来を選出の方法（日本学術会議の推薦）がどちらかといえば望ましい」、「日本学術振興会が関係学会に直接推薦を求める方法を検討すべきである」という意見は、それぞれ 7.4%で、6.1%であり、現行の配分審査態勢を否定する意見は少ない。

次いで回答率が高かったのは、「重点研究分野の研究費に配分される傾向があり、より学

術研究の基礎的部分を拡充する必要がある」であり、49.1%に上った。これは、国の先端科学技術を創造する構造改革により、科研費の配分における重点化の傾向が一層強まり、地味な基礎研究部分が守勢に立たされている動向を反映したものと考えられる。このほか、運用においては、「審査結果を定期的に検証し、配分審査態勢の改善に生かす施策が必要である」、「審査結果に広く納得が得られるよう、採択された者と不採択の者との差を、個人的属性（例えば、出身大学、勤務大学）及び地域性にまで踏み込んで調査すること」を求める声も、それぞれ31.8%、21.3%を占めている。

また、研究評価の問題は、特に基礎科学においては永遠の課題である。10年、50年に1度現われるような非凡な研究を世に問える土壌づくりのため、「奇想天外、論理を超えた発想を育てる研究種目の新設が必要である」の回答が8.6%あり、職種では助手クラス名誉教授に多く、年代別では70歳以上の名誉教授から寄せられており、いずれも10%を超えている。

3. 主な指摘事項（研究資金に関する自由意見のまとめ）

問17 その他、科研費を含め研究資金のあり方について、自由にご意見をお聞かせください。

[自由意見記入欄]

本項目へは 375 名から回答があった。その内容を整理すると下記のようなものである。

3.1 競争的研究資金と科研費

何か世界的に焦点になっている領域があれば、各省庁は、これを重点的に推進すべき基礎研究開発領域として、大量の競争的研究資金を競って出し、そこには長期展望も我が国の将来の見通しなどもない。最低、科研費と 1:1 の枠内とすることが大切。

プロジェクト型への競争的研究資金が増大し、国立大学法人の基盤の脆弱化が進むことが最大の問題。研究資金の配分には、地味な基礎分野にも行き届くような国としての長期的戦略を。

科研費の重点領域的な扱いは他の競争的研究資金に譲って、科研費は研究者個人の自発性に基づく基盤研究の支援に貫徹を。

国の競争的研究資金の配分には分野間の格差が大きく、イコールフットィングを欠き、結果として大学倒産時代を迎える危惧が。学問を超えた大胆な施策と共に、学問分野の事情を踏まえた小さめな施策の併用を。

社会的要請の大型プロジェクト研究には公募枠が必要。自由な基礎研究で良い成果が認められたときには、国際競争を意識すれば特別推進研究や JST の CREST 等による研究展開を強力にサポートすることが必要。

大型研究費の助成の在り方に問題。公募でない推薦方式においては、配分方法や評価に不透明性が高く（例えば CREST）、最初から数億円の資金を投入するには疑問。最初は少額にして成果次第で高額化を図るべき。

3.2 科研費の配分審査体制

重点研究分野にやや比重が傾いている。大学での自由な発想を育て基礎研究が生き延びる仕組みを（例えば、科研費の大半を基盤研究に充てるなど）。

学問はお金では買えない。今の直近での成果主義は新しい科学技術の芽を生む可能性を著しく小さくする。科研費は、重点領域以外の研究を対象に、多くの研究者に交付する制度にし、その資金の倍増と科研費の新規採択率の向上（例えば、30～40%に）を指向すべき。それによって研究機関の自然淘汰の進展も期待できるのでは。

若手研究者を養成するためには、新規のテーマに挑戦できるよう、ある期間は、成果などをあまり気にせずに研究できる制度を。例えば、各大学より数名を選び、5年間、毎年 500 万円を助成する制度を設けるとか。これにより、本当のオリジナルな

仕事の増加が期待できるのでは。

研究者の努力や意気込みを薙ぎ倒さないよう、画一的な判定基準（実績中心の数量的判断）でなく、当該領域の現状を十分理解し、きめ細かい配分仕組みを。特に、理学では、計画と成果による重点配分は、研究の小粒化を招く。

次のテーマへと攻めの研究展開に対処ができるよう、取得の科研費からサロンの経費を捻出したり、あるいは、新しいアイデアによる研究、緊急研究に即時対応を可能にするよう、年2～3回の公募ができる仕組みを（予算の20%程度）。

単に審査員を増やすというより、一人の読む課題数を少なくした方が良い。2段審査より、1段での審査委員の討論の方が重要。

公正にかつ国際レベルでの審査を期待し、審査員に海外の研究者20%程度を。

新しい領域に挑戦して数年間論文が出ていない場合でも、先を見越して評価・支援が可能に。この余裕のある知的な雰囲気は真の創造性を育てる。

日本学術振興会における研究資金配分と研究成果との関係、学問領域の適切なバランス等を追跡調査する第三者審査機関の設置の検討を。

3.3 科研費の運用態勢

科研費の配分が偏りがち。直ぐに役に立たないような基礎研究や起業の見通しの立たない分野などのリスクの大きい領域の研究により支援を。応用・実用を志向する研究は、産学連携で。

このままでは、研究資金も人材も中央の大学に集中し、地方の大学での研究が厳しくなる状況が進展し、科研費の大学格差が生じる仕組みが出来上がりつつある。科研費の配分に地域性を考慮する時期がきているのでは、私大への配慮も。

国立大学法人化後、資金の使い方が非常に制限され、必ず起り得る1%以下の不正のために残り全体が大きな制約を受けることはナンセンス。

審査における査読の結果を、論文におけるように申請者に示すべき。

若手活性化につなげるため、海外からのポストドクの増員を。

定年になった途端に、これまでの実績とアイデアを無視されて不平等な扱いを受ける印象が強い。高齢者でも、新しい発見をして、国際的論文を発表している者の研究能力をもっと生かす配慮を。

3.4 人文・社会科学の振興

現在の審査配分の態勢は、理工系の発想の上に成立している面が強く、人文・社会科学研究助成の在り方が確立しているとはいえない。支援の在り方を明確にして、人文・社会科学の振興を図る必要が。

申請書、使用法などは、およそ理工系を基礎にしているように感じられる。文科系の研究にも資することができるよう改善を。

理工系に比して、文系は、巨額のお金は必要なく、コンスタントに採択率を上げるのが必要。

科研費の取得は特に困難、特に基礎的な思考史の分野（哲学等）に、より科研費の充実を。

3.5 基盤的研究資金との関連

基盤的研究資金は、基礎研究と人材育成に欠かせず、その充実が緊急の課題。

基盤的研究資金を増やし、競争的研究資金はできるだけ多くの人に配分を。名誉教授に交付する余裕があるなら若手研究者への支援を。

理学分野でさえ「有用さ」が評価基準になり、理学の心が失われるのを危惧し、基盤的研究資金と競争的研究資金の配分は現状程度で固定化を。

人当研究費の考え方がなくなり、競争的研究資金の獲得のために書類づくりに汲々とし、研究に当てる時間が削減される現状では、「安全で確実な研究」に偏よることにならないか。これでは、創造的研究どころでない。

基盤的研究費はほとんど期待できなく、研究は科研費に頼る以外に道はない。基盤的研究資金は教育費と考えるべき。

3.6 創造的人材養成との関連

若手人材の育成に、細かい研究費で対応することも大切であるが、科研費を獲得した時点で独立を認める制度改革が重要。

教育と研究の配分を広い視野から見ておかないと、取り返しのつかない状況に。例えば、研究には科研費、教育には基盤的研究資金を使うべきであると考えが、基盤的研究費が少な過ぎ、院生の研究活動に支障も。教育的な科研費と研究的な科研費の同時申請を可能に。

特別研究員制度は、採用者と非採用者の違いが大き過ぎ、給付額は少なくとも、より多数の研究者に配分すべき。

科研費の審査には、競争の重視で大学コミュニティーを荒廃させることなく、人材育成の視点を重視して細心の配慮を、

創造的な人材、業績を生むには無駄も必要で、失敗への寛容さも容認するより柔軟性が科研費（若手・萌芽の種目）には不可欠。

教員も、学生も、競争々々、評価々々で、知的冒険や試行錯誤している時間が少な過ぎる。実のある創造的思考を生み出す研究教育環境の整備を。

科研費の配分枠が限られている。「基盤研究B」でも研究支援者を雇用できるだけの配分額を。また、現場の研究室では、同じように研究活動をしている院生がいながら、科研費のテーマのみを担当する院生に限って雇用することには躊躇。不平等にならないよう院生のための種目の増設を。

現行のポスドク制度には、いわゆる「研究者」と「研究支援者」の両者が混在、そこは明確にして雇用すべきである。単なるプロジェクトの推進のための者は、「技術者」として扱うことが必要。

各省庁間で、ポスドクの給料に格差があり、研究現場で問題化、支援制度の整合性を考えるべき。

基礎学力なくして創造性なし、現在の諸悪の根源は、これまで基礎学力を育ててこなかった初等教育、中等教育との接続の在り方に問題がある。科研費で理科教育をより重視したシステムの構築のための研究を。

- 以上 -

科学研究費補助金の学術貢献に関する調査研究委員会
委員名簿

(委員会)

飯 吉 厚 夫	中部大学総長	松尾研究会座長
宅 間 宏	電気通信大学名誉教授	松尾学術振興財団理事長
根 岸 正 光	国立情報学研究所教授	
飯 田 益 雄	松尾学術振興財団常務理事	

(作業小委員会)

飯 田 益 雄	松尾学術振興財団常務理事	
根 岸 正 光	国立情報学研究所教授	(学術情報学)
柴 山 盛 生	国立情報学研究所助教授	(政策科学)
孫 媛	国立情報学研究所助教授	(計量書誌学)
西 澤 正 己	国立情報学研究所助教授	(情報システム学)
林 和 弘	(社)日本化学会学術情報部課長	(化学・情報科学)

注) は座長を表す。

松尾研究会報シリーズ

<http://www.matsuo-acad.or.jp/cyousa.html>

No.1 「学術的基礎研究とその先端技術開発における役割」 1991年

大学の立場に立って、我が国の研究開発活動の態様を概観し、とりわけ、学術研究に端を発する革新的技術の誕生と発展の歴史を実例により紹介し、先端技術開発における学術研究の意義と役割について、その基本的理念をまとめたもの。

No.2 「大学の研究活動の活性化を考える」 1992年

大学を巡る新しい状況に対応し、学術研究の一層の活性化を促進するための基本的視点を明らかにしようとしてまとめたもの。特に、教育基盤設備の基本になる考え方及び施策の方向について概観し、その現状と課題を具体的に論じている。

No.3 「農学の発展と研究体制」 1993年（在庫なし）

生命科学の著しい進展の中で、転換期に当たる農学の将来を展望し、新しい農学観とその発展につながる研究体制の在り方をまとめたもの。中でも、「新しい農学の展望概念図」と「全国的な連合組織であるネットワークの形成と運営の在り方」の提言は、農学の今後の姿を明示したものである。

No.4 「地域文化振興のための支援策の在り方について」 1995年

真に地域にとって望ましい「文化環境」の創製を目指した政策科学的な調査研究。地域文化を巡る基本的な問題の所在を明らかにし、新しい時代に向けての地域文化振興の支援策をまとめたもの。文化ないし、文化行政に関わる方に大きな示唆を与える。

No.5 「学術助成財団の現状と課題」 1996年

大学等における研究費が多様化する中で、研究者の頼れる研究費として期待されている「学術助成財団」の研究助成金について、その史的成立過程と助成プログラムの活動状況を概括的に分析し、学術研究事情から望まれる助成の方向を描き出したもの。その中には、民間助成金と科学研究費補助金（文部省）との相関関係について、サンプル数は少ないながら、初めて明らかにされている。調査対象は、文部省所管の「学術助成財団」の中で、「(財)助成財団センター」に登録されている49の財団で、これには我が国の代表的な財団が多く含まれている。

No.6 「化学物質は文化的遺産 - 保存活用体制の基盤づくりの意義と支援策 - 」 1997年

化学研究の歴史的所産であり、それ自体固有の価値を有するばかりではなく、今後の化学研究や優れた物質文化創成の基盤ともなる化学物質標本を巡る環境の変化が、近年急速に進み、散逸・消滅する恐れが顕在化しつつあることに鑑み、化学物質標本のもつ学術的意義を見直し、生きた文化財として保存・活用する新しい展開に向けての基盤整備を図るため、(社)日本化学会の協力を得て、取りまとめたもの。その中には、化学物質の近代文明における意義、今後取り組むべき方策の基本となる考え方や望ましい保存・活用体制の在り方が素描されている。将来的には物質銀行：Bank of Materialsの構築を志しており、その第一歩となる計画として、本報告書の持つ意義は大きい。

No.7 「転換期の学協会」 1998年

学協会は、学術情報発進の中核的機能を持つ学術研究活動の重要な拠点の一つであるが、国際化の波が押し寄せる中で、「情報発進の空洞化現象」や「財政の脆弱化」が進行する一方で、学問分野の爆発的な広がりに対応していける状態にないなど、その取り巻く環境は厳しく、まさに学協会は転換期にある。本報告書は、学協会が直面している新しい状況と問題点を分析し、共通して学協会に期待される機能と運営の在り方や望ましい今後の助成策の方向について包括的に取りまとめている。学協会、行政当局にとって今後の指針を検討するのに必見の書である。

NO.8 「産学連携推進の現状と課題 - 研究連携システム・技術移転の実態と新しい方向 - 」
1999年

産学連携の振興は、今や重要な国家戦略として位置付けられ、「大学等技術移転促進法」（いわゆるTLO法）の制定など、その基本的枠組みが整備されつつあるが、それだけで技術移転が大巾に促進されるとは考えられにくい。本報告書は、産学連携の現状や課題を実態に即して明らかにし、大学の自主性、公共性という視点からも検討を加えるなどして、産学連携の発展的展開に向けた望ましい環境整備に関する改善方策を取りまとめたものである。その中に示された提言は、産学連携の健全な振興とダイナミックな展開に資する上で、有益かつ含蓄に富んだ内容となっている。なお、付属資料「松尾研究会・審議経過の概要」には、論議の過程で出された多様で、かつ貴重な意見や提案などが紹介されており、併せて参考願えば有意義である。

NO.9 「大学の研究システム改革への6提案 - 優れた個性を生かすインフラの強化を - 」
2000年

今、我が国は、熾烈な国際競争に直面する21世紀に向けて、種々の面で構造的な変革を遂げ、新しい体制を整えることが求められている。大学（大学共同利用機関を含む。）もその例外ではない。本報告書では、現在の大学における研究組織・運営の仕組みとその風土からくる様々な問題的状况を分析し、新しい時代にふさわしい研究体制に改革するための提案を行っている。具体的な提言は、（1）効率的な研究組織の運営と優れた研究者の育成とが両立しつつ、ますます高度に発展するための新しい制度的枠組みの整備、（2）将来への展望が実感でき、質の向上につながるような実効性の高いポストドクター研究者制度への改善、（3）インセンティブを与えるようなリージョナル研究支援システムの構築、の3グループに分類し、合わせて6つの提案にまとめられている。その内容はいずれも、今後大学が取り組む課題の改革の端緒をなすものであり、多くの方々のご一読を期待したい。

NO.10 「新しい科学技術・学術行政体制に望む - 学術研究の高度な発展を支える研究基盤の強化のために - 」 2001年

平成13年からの新しい科学技術行政体制が発足し、大学を含む科学技術政策の総合的・戦略的推進への期待は大きい。しかし、国の重要政策が経済効果を重視した科学技術に傾斜し過ぎ、学術研究はそれに役立つ図式の中にのみ理解される傾向なしとしない。歴史的にも、質的な変革をもたらす新技術は、研究者の自立性に根ざした学術研究の成果に基礎をおいている場合が多く、この点からも学術は人類の知的共有財産である。本報告書は、学術固有で不易なものに目を据え、当面する学術行政施策の基本的な方向を9提言に取りまとめたものである。そこには、学術行政の総合的展開や成熟した産学連携推進のあるべき姿や文明論的な意味での科学技術への考察などが素描されている。併せて、博士過程をめぐる新たな政策的課題群や国立大学法人化を生かした文化的・社会的基盤の保障などが重要な検討視点として論じられている。

NO.11 「大学院博士課程改革のための10提案 - 高度かつ創造的な教育研究の発展的展開のために - 」 2002年

今日ほど、大学院博士課程の在り方が、学界はもとより産業界からも広く注目を集めている時代はいまだかつてなかった。その背景には、戦後の日本の発展を支えてきた高等教育体制の流れが、時代の経過と共に様々な矛盾をあらわにし、変貌しつつある現代社会の要請に適切に対応できなくなったことが挙げられる。特に、博士課程へ進学しても将来への人生設計図を描けない閉塞感が学生間にあふれている現状は、まさに博士課程が重要な転換期にあるといえる。本報告書は、このような基本的認識に立ち、その問題的状况の多面的な分析評価とそれに基づく検討課題をまとめ、新しい発展の方向を求めたものである。博士課程における教育機能の強化を基本に、博士研究員制度の再設計から、産業界との不均衡、学生への経済支援、教育研究組織運営の弾力化と教育評価等々に至るまで、博士課程の改革のための基本的な枠組みが10の提案の形で示されている。この提案は、深い洞察に基づく建設的具體案であり、「解説編」ともども、ぜひご一読願いたい。

NO.12 「科学の先端を拓く - 先達の一人一話集 - 」 2003年

今、「強い日本の再生」に向けて、最先端科学技術を創造する構造改革が進められている。画期的な新技術は、その値を基礎研究の成果に置いている場合が多く、経済的効果、社会的効果などを踏まえた研究開発の重点化と同時に、自由で深い独創性に根ざすカルチャーとしての基礎研究を着実に推進することが重要である。

本書は、現代科学の奔流の形成に大きな役割を果たしてこられた創造的研究者の足跡を一人一話集の形で編纂したものである。23人の研究者が収録され、そこには、オリジナルな研究を追及し、苦難と創造に満ちた人間ドラマが凝縮されている。研究の創造的展開に賭ける人達にとって一服の刺激剤になれば幸いである。なお、この書は、科学新聞社出版局から市販されている。（問い合わせ先：TEL 03-3434-3741、FAX 03-3434-3745）

NO.12 別冊 「新しい研究動向と体制を考える」(科学の現況と展望へのケースレポート)

このケースレポートは、前書のNo.12「科学の先端を拓く - 先達の一人一話集 - 」の別冊として、科学振興をめぐる問題の所在や今後の展望を踏まえ、望ましい体制の在り方の一端を素描することを目指したものである。この報告においては、研究の体系的・集団的な創造性を先導し、あるいは、研究の動向に大きな影響を与える研究の新しい方向に対応するための方策が簡潔に取りまとめられている。執筆は、前書の企画・編集にあたった委員によるもので、限られた専門分野であるが、わが国の科学技術政策に新しい手がかりを与える極めて示唆に富んだ内容になっている。

NO.13 「新たな全国共同利用研究体制の確立に期待する - 国立大学法人化後の学術的・融合的な基礎的研究の展開のために - 」 2004年

法人化に伴い、各大学においては、特徴ある教育・研究の展開、自主的な財政基盤の確立により大学の客観的評価を高めるための独自の経営戦略が強まり、いわば、「縦割り型管理運営」の普遍化が進む傾向が避け得ない状況の中で、文化創造の基盤となるべき基礎的研究の推進に対応するためには、各大学の研究活動を横断的に連携するための、新たな制度的保障が必要である。本報告書は、このような観点に立ち、諸科学の連携・融合のできる新しいシステムの構築を目指して今後取り組むべき方向と方策について提言したものである。その内容は、先人の知恵により確立されてきた世界に誇れる共同利用研究文化を法人制度に生かすことを理念とし、共同利用研究機関の整備、大学法人の連帯による共同研究体系の創造、教育と研究の総合的推進をパッケージにした新たな全国共同利用研究体制を素描することを基本に取りまとめられている。なお、この構想の具体化のため、フランスのCNRS（国立科学研究センター）を参考に、新しい「総合研究機構」の整備を検討することを提案している。

（お問い合わせは、当財団へ）

〒166-0002 東京都杉並区高円寺北 2-29-15 善和ビル 松尾学術振興財団
TEL 03-3223-8751 FAX 03-3310-0531 <http://www.matsuo-acad.or.jp/>

本冊子をご希望の向きは、お申し越しいただければお送りいたします。

松尾研究会報 Vol.14 2005

発行日 平成 18 年 5 月 15 日
発行所 財団法人 松尾学術振興財団
〒166-0002 東京都杉並区高円寺北 2-29-15 善和ビル
電話 03-3223-8751 FAX 03-3310-0531 <http://www.matsuo-acad.or.jp/>
印刷・製本 (株)国際文献印刷社
